

訂正のご案内

<修正点>

パンフレット P13

- ◆特定感染症危険「後遺障害補償保険金、入院補償保険金、通院補償保険金および休業補償保険金」特約

損害保険ジャパン株式会社所属代理店においても取扱可能となりました。

<修正点>

パンフレット最終ページ

- ◆共同保険契約分担表

特定感染症危険「後遺障害補償保険金、入院補償保険金、通院補償保険金および休業補償保険金」特約の付帯有無にかかわらず、引受保険会社およびその引受割合は次のとおりです。

募集代理店所属会社の 引受割合(%)		左記以外の保険会社の引受割合(%)				合計 (%)
		三井住友海上	東京海上日動	損害保険ジャパン	あいおいニッセイ同和損保	
三井住友海上	99.0		0.5	0.4	0.1	100.0
東京海上日動	80.5	19.0		0.4	0.1	100.0
損害保険ジャパン	80.4	19.0	0.5		0.1	100.0
あいおいニッセイ同和損保	80.1	19.0	0.5	0.4		100.0

以上

A23-100667 承認年月 2023年7月